資料３－３

J-GBFネイチャーポジティブ宣言

■ 「J-GBFネイチャーポジティブ宣言」の発表

2022年12月に開催されたCOP15において新たな国際目標が設定され、J-GBF として、達成すべきゴールが定まりました。
新たな国際目標においては、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が明確に示されています。
ネイチャーポジティブ実現には社会経済全体の変革を目指していく必要があるため、2023年2月28日の第一回J-GBF総会において、J-GBFのコミットメントとして「J-GBFネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。
この宣言は、ネイチャーポジティブを実現するような社会経済活動の拡大を目指すものです。J-GBFに参加団体は、この宣言に基づき、「J-GBFネイチャーポジティブ行動計画」を策定し、新たな国際目標の達成に積極的に貢献していきます。

※ 画像をクリックするとPDFをダウンロードできます。

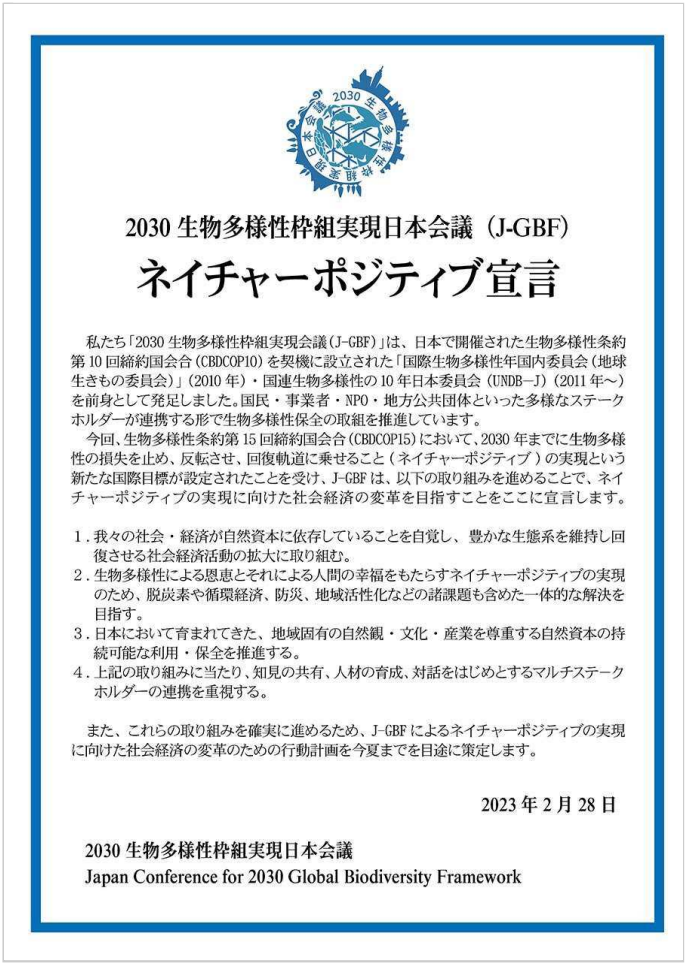

2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

ネイチャーポジティブ宣言

私たち「2030 生物多様性枠組実現会議（J-GBF）」は、日本で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会合（CBDCOP10）を契機に設立された「国際生物多様性年国内委員会（地球生きもの委員会）」（2010 年）・国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）（2011 年～）を前身として発足しました。国民・事業者・NPO・地方公共団体といった多様なステークホルダーが連携する形で生物多様性保全の取組を推進しています。

今回、生物多様性条約第 15 回締約国会合（CBDCOP15）において、2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブ）の実現という新たな国際目標が設定されたことを受け、J-GBF は、以下の取り組みを進めることで、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革を目指すことをここに宣言します。

1. 我々の社会・経済が自然資本に依存していることを自覚し、豊かな生態系を維持し回復させる社会経済活動の拡大に取り組む。
2. 生物多様性による恩恵とそれによる人間の幸福をもたらすネイチャーポジティブの実現のため、脱炭素や循環経済、防災、地域活性化などの諸課題も含めた一体的な解決を目指す。
3. 日本において育まれてきた、地域固有の自然観・文化・産業を尊重する自然資本の持続可能な利用・保全を推進する。
4. 上記の取り組みに当たり、知見の共有、人材の育成、対話をはじめとするマルチステークホルダーの連携を重視する。

また、これらの取り組みを確実に進めるため、J-GBF によるネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革のための行動計画を今夏までを目途に策定します。

2023 年 2 月 28 日

2030 生物多様性枠組実現日本会議
Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework

GET Adobe Acrobat Reader

PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Reader（無償）をダウンロードしてご利用ください。

■ ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味します。
2030年までに「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現することが、2050年ビジョンの達成に向けた短期目標です。「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向けて、人類存続の基盤としての健全な生態系を確保し、生態系による恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げるために、これまでの生物多様性保全施策に加えて気候変動や資源循環等の様々な分野の施策と連携し取り組みます。

昆明・モントリオール生物多様性枠組
2050年ビジョン

自然と共生する世界
(a world of living harmony with nature)

愛知目標から引き継いだ長期目標であり、
我が国で培われた知恵と伝統に基づく考え方

2030年ミッション

**自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、
反転させるための緊急の行動をとる**

ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方

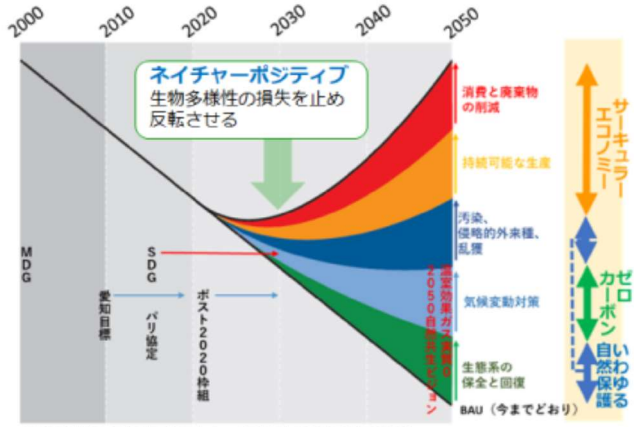

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第５版ＧＢＯ５（生物多様性条約事務局2020年９月）

このページのトップへ

著作権・リンクについて　プライバシーポリシー　ご意見・お問い合わせ

環境省（法人番号1000012110001）
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室

〒100-8975　東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03-3581-3351（代表）　E-Mail：shizen-suishin@env.go.jp

Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.

2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

ネイチャーポジティブ宣言

私たち「2030 生物多様性枠組実現会議（J-GBF）」は、日本で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会合（CBDCOP10）を契機に設立された「国際生物多様性年国内委員会（地球生きもの委員会）」（2010 年）・国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB－J）（2011 年～）を前身として発足しました。国民・事業者・NPO・地方公共団体といった多様なステークホルダーが連携する形で生物多様性保全の取組を推進しています。

今回、生物多様性条約第 15 回締約国会合（CBDCOP15）において、2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブ）の実現という新たな国際目標が設定されたことを受け、J-GBF は、以下の取り組みを進めることで、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革を目指すことをここに宣言します。

1．我々の社会・経済が自然資本に依存していることを自覚し、豊かな生態系を維持し回復させる社会経済活動の拡大に取り組む。
2．生物多様性による恩恵とそれによる人間の幸福をもたらすネイチャーポジティブの実現のため、脱炭素や循環経済、防災、地域活性化などの諸課題も含めた一体的な解決を目指す。
3．日本において育まれてきた、地域固有の自然観・文化・産業を尊重する自然資本の持続可能な利用・保全を推進する。
4．上記の取り組みに当たり、知見の共有、人材の育成、対話をはじめとするマルチステークホルダーの連携を重視する。

また、これらの取り組みを確実に進めるため、J-GBF によるネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革のための行動計画を今夏までを目途に策定します。

2023 年 2 月 28 日

2030 生物多様性枠組実現日本会議
Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework